平成２６年（家）第１４７号
本籍広島県福山市大門町６丁目237番地、最後の住所広島県福山市大門町６丁目13番９号
エルディムＹｏｕ102
不在者　釣場　研示
昭和49年７月13日生
平成26年10月15日失踪宣告審判確定
広島家庭裁判所福山支部裁判所書記官

平成２６年（家）第１７１号
本籍大阪府大東市大字龍間1620番地、最後の住所広島県福山市鞆町後地701番地
不在者　廣瀬熊太郎
明治28年３月９日生
平成26年10月15日失踪宣告審判確定
広島家庭裁判所福山支部裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２６年（へ）第２号
長野県松本市元町３丁目５番30号
申立人　有限会社タダチ
代表者代表取締役　忠地　　悦
権利を争う旨の申述の終期　平成26年10月14日
平成26年10月16日　　長野簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＤＦ432067
金額　1,050,000円
支払期日　平成26年４月10日
支払地　長野市
支払場所　株式会社八十二銀行本店営業部
振出日　平成25年12月20日
振出地　長野市
振出人　株式会社角藤　取締役社長　大久保公雄
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２６年（へ）第１号
山口県下松市大字生野屋1288番地３
申立人　有限会社フジスエ
代表者代表取締役　藤末　淳一
権利を争う旨の申述の終期　平成26年10月10日
平成26年10月15日　　周南簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＢ06917
金額　450,000円
支払期日　平成26年４月25日
支払地　山口県周南市
支払場所　株式会社伊予銀行徳山支店
振出日　平成25年12月25日
振出地　山口県防府市
振出人　山陽建設工業株式会社　取締役社長　塩田津多子
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第１５６号
沖縄県宜野湾市大山３丁目20番11号
債務者　ピュアコーヒー株式会社
代表者代表清算人　與那嶺　健
１　決定年月日時　平成26年10月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　清水　潤二
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月22日午前11時30分
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２６年（フ）第７０号
名古屋市中区丸の内３丁目21番25号清風ビル２階
債務者　レゾンデトール株式会社
代表者代表取締役　児玉　正彦
１　決定年月日時　平成26年10月23日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐久間良直
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月20日午後１時30分
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２６年（フ）第１４８３号
愛知県豊明市間米町鶴根1072番地242
債務者　クリーンワールド株式会社
代表者代表清算人　髙橋　東光
１　決定年月日時　平成26年10月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小谷　　聖
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月22日午前11時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第３８１号
岡山県倉敷市児島稗田町2787番地の17
債務者　有限会社由迦プレス
代表者代表取締役　平塚　光榮
１　決定年月日時　平成26年10月22日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　市本　昭彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月27日午後１時45分
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第４５号
福岡県大川市大字一木474番地の３
債務者　株式会社西日本情報センター
代表者代表取締役　龍　　信廣
１　決定年月日時　平成26年10月22日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　日野　佳弘
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月28日午前10時30分
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２６年（フ）第２６６号
福井市手寄１丁目４番１号
債務者　株式会社ＦＬＡＶＯＲ　ＷＯＲＫＳ
代表者代表取締役　齊藤　佳宏
１　決定年月日時　平成26年10月23日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　野坂　佳生
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月３日午前10時
福井地方裁判所民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第３６号
鹿児島県薩摩郡さつま町宮之城屋地494番地、前住所鹿児島県薩摩郡さつま町湯田1534番地１
債務者　小八重光貴
１　決定年月日時　平成26年10月23日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　清水　秀郎
４　破産債権の届出期間　平成26年11月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月19日午前10時
６　免責意見申述期間　平成26年12月12日まで
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

平成２６年（フ）第５１号
青森県三沢市大町１丁目２番４号、旧住所茨城県筑西市伊佐山514番地49　グリーンパークメゾンＢ201
債務者　岩間　　透
１　決定年月日時　平成26年10月23日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　花生　耕子
４　破産債権の届出期間　平成26年11月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月22日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成26年12月16日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２６年（フ）第４６号
福岡県大川市大字一木474番地３
債務者　龍　　信廣
１　決定年月日時　平成26年10月22日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　日野　佳弘
４　破産債権の届出期間　平成26年12月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月28日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成26年12月22日まで
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２６年（フ）第２３３号
徳島県板野郡松茂町満穂字満穂開拓16―４リーブハイツ205号、住民票上の住所徳島県徳島市国府町南岩延595番地
債務者　佐藤　泰造
１　決定年月日時　平成26年10月23日午前11時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　朝田　啓祐
４　破産債権の届出期間　平成26年11月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月11日午後４時
６　免責意見申述期間　平成26年12月24日まで
徳島地方裁判所民事部